

I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	2年～45年
機械装置	2年～17年
医療用器械備品	2年～8年
工具器具備品	2年～15年

また、取得した資産が「独法会計基準第77」に規定する「特定された資産」に該当する場合には、当該資産の減価償却相当額は損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から「損益外減価償却累計額」により控除しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：先入先出法による原価法

未成受託研究支出金：個別法による原価法

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

1. 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
国債利回り等を参考に1.4%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は税込方式によっております。

8. 財務諸表の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表注記〕

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

3,312,565 千円

〔キャッシュ・フロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 3,800,767 千円

資金期末残高 3,800,767 千円

2. 重要な非資金取引

① 現物出資の受入れによる資産の取得

建物	24,072,934 千円
構築物	641,061 千円
土地	8,910,000 千円
その他	<u>24,461</u> 千円
合計	<u>33,648,457</u> 千円

② 設立時に国から譲与された固定資産の取得

機械装置	9,652,022 千円
医療用器械備品	1,076,081 千円
車両運搬具	67,897 千円
工具器具備品	<u>6,576,901</u> 千円
合計	<u>17,372,904</u> 千円

③ 設立時に国から譲与された少額物品の取得

物品受贈益	808,141 千円
-------	------------

④ ファイナンス・リースによる資産の取得

医療用器械備品	453,365 千円
工具器具備品	<u>1,698,936</u> 千円
合計	<u>2,152,301</u> 千円

「注記事項」

1. 中期計画の変更

平成 14 年 2 月 22 日に、平成 13 年度第 2 次補正予算により中期計画が変更になり、その結果、従来の中期計画に比べ施設整備費補助金 948,000 千円、無利子借入金 5,750,000 千円の収入予算が増加し、施設整備費 2,865,000 千円、借入金償還 3,833,000 千円の支出予算が増加しております。